

社団法人 日本循環器学会
2009年度第4回理事会議事録

日 時 2010年(平成22年)3月4日(木) 14時30分～17時00分

場 所 ホテルグランヴィア京都 5F (古今の間)
〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る

理事現在数：20名

出席：和泉 徹、小川 聡、小川久雄、北 徹、児玉逸雄、坂田隆造、島田和幸、島本和明、
下川宏明、高本眞一、鄭 忠和、土居義典、友池仁暢、永井良三、堀 正二、堀江 稔、
水野杏一、室原豊明、山岸正和
欠席：松崎益徳

その他出席者

名誉会員：20名

監事：青沼和隆、今泉 勉

幹事：白山武司、西垣和彦、野原隆司、藤田正俊、堀内久徳、松森 昭、吉川 勉

オブザーバー：佐地 勉(日本小児循環器学会)、村松孝夫(財団法人日本心臓財団)

事務局：加藤安雄(事務局長)、清水光則、西口聖子、緒方淳子(事務局長代理)

・議事

第1号議案 2009年度事業報告

第2号議案 公益法人制度改革について

第3号議案 新入会員承認

第4号議案 委員会報告

- 1) WCC 招致委員会
- 2) 学術集会プログラム委員会
- 3) 学術集会運営委員会
- 4) 編集委員会
- 5) 循環器救急医療委員会
- 6) 情報広報委員会
- 7) コメディカル委員会
- 8) 健保対策委員会
- 9) 心臓移植委員会
- 10) 禁煙推進委員会
- 11) 用語委員会
- 12) 専門医制度委員会
- 13) 専門医編集委員会
- 14) 学術委員会
- 15) 国際交流委員会
- 16) 財務委員会

17) 総務委員会

第5号議案 年次学術集会に関する件

- 1) 第74回年次学術集会報告
- 2) 第75回年次学術集会報告

第6号議案 委員会委員承認

第7号議案 その他

- 1) 総会への上程事項について
 - 2008年度収支決算報告(追認)
 - 2009年度収支予算修正
 - 2010年度事業計画及び収支予算の承認
 - 2010年度就任新評議員・新正会員代表の選任
- 2) 理事会日程確認

. 議事の経過及び結果

- 1) 定刻になり、小川理事長が議長となり開会した。
- 2) 藤田総務幹事から、出席者数は定款第25条の定数を満たし、理事会が成立していると報告があった。
- 3) 議長が、議事録署名人として第74回北会長と第76回鄭会長を指名し、了承された。
- 4) 藤田総務幹事から、配布資料および回覧資料の確認があった。
- 5) 資料に記載の4名の会員の逝去に対して黙祷が捧げられた。
- 6) 前回理事会議事録の確認がなされた。
- 7) 議長から、理事長としての2年間についての挨拶と謝辞があった。

第1号議案 2009年度事業報告

藤田総務幹事から、2009年度事業について資料に沿って説明があり、全会一致で承認された。

第2号議案 公益法人制度改革について

議長から、新公益法人への移行に関する対応状況について、資料に沿って説明があった。

定款および定款施行細則の変更案の概要を会告・ホームページ上にて公開し、パブリックコメントを求めたが、特に意見は無かった。

引き続き、変更案の全文案を公開し、パブリックコメントを求める予定である。

2011年1月の理事会にて変更案を確認し、同年3月の総会にて承認をいただき、その後に以降の申請をする予定である。

2011年夏から秋にかけて社員選挙(従来の評議員選挙)を実施し、2012年の総会において新しい役員等を選出する予定である。

以上について、全会一致で承認された。

第3号議案 新入会員承認

藤田総務幹事から、2009年12月1日から2010年1月31日までの新入会員119名が資料に基づい

て説明され、全会一致で承認された。

第3号議案 委員会報告

1) WCC 招致委員会

松森委員長から以下の通り報告があった。

WCC2010 プログラム委員会が2009年12月に北京で開催され、WCC プログラム委員の松森昭先生と WCC の SPC 委員である小川聡先生が出席された。プログラムは最終調整中である。

WCC2012 年開催の最終候補都市は、ケーパタウン、ドバイ、京都、メキシコ、シンガポールの5都市となり、2009年10月開催の WHF 理事会において開催都市決定のプロセスが明らかとなった。2010年1月には WHF 学術集会担当者の視察訪問があり、WHF において最終段階での検討中である。但し、前回理事会の決議事項の通り、2010年2月末までに WHF から正式回答がなかったため、2012年開催は辞退することとなった。また、2014年の招致活動、WCC 招致委員会発足については、次期理事会において活動有無の判断を委ねることとなった。

2010年から2015年までの WHF の活動は、資料の通りである。

以上について、全会一致で承認された。

2) 学術集会プログラム委員会

小川久雄委員長から以下の通り報告があった。

第75回学術集会におけるプレナリーセッション6題、シンポジウム24題、ジョイントシンポジウム4題のセッションタイトルおよび国内座長が資料のとおり決定した。

以上について、全会一致で承認された。

3) 学術集会運営委員会

児玉委員長から以下の通り報告があった。

第74回学術集会の事後評価アンケートとして、プレナリーセッション・シンポジウムに関する評価アンケート依頼を3月下旬に評議員および一般演題査読者に発信する。アンケート結果は6月25日の学術集会運営委員会にて報告予定である。

第73回学術集会の継続事業の一環として、天災その他不可抗力による学術集会減収時のための補填資金として「学術集会損害補填基金」を設置し、その規程を定める。

「女性研究者奨励賞」の募集要領に関して、従来は1施設から複数応募を妨げないとなっていたところを、この賞が定着してきたこともあり、「応募は1施設(教室)から1名とする」に応募資格を変更する。

現在、総会後の授賞式で11学会賞を1時間で運営する必要があるため、運営を変更する。受賞者は登壇するが、ステージ上では移動せずに起立のみとし、表彰状の手渡しは行わないこととする。

第75回学術集会から、参加受付の迅速化と混雑緩和、また参加費収集時期の前倒しなどを目的として、参加事前登録「プレレジストレーション」を導入する。プレレジストレーションの参加費は従来のまま15,000円、できるだけプレレジストレーションを勧めるという主旨から、当日参加費を少し高くして20,000円とする。会員には事前にアナウンスしてご理解いただくように努める。

国内外招待者待遇について、規程外の措置として、心肺蘇生法市民公開講座の演者に招請した大学

生に 11,111 円、また禁煙推進市民公開講座の特別演者である日野原重明先生に 222,222 円の謝礼をお支払いする。

海外招待者待遇に関して、利益相反の関係から、費用を企業負担ではなく学会が負担しなければならない状況が始めている。共催企業への依存度を検討し直すことは、今後の課題としたい。

以上について、全会一致で承認された。

4) 編集委員会

下川委員長から以下の通り報告があった。

2010 年 1 月から毎月 100 編程の論文投稿を受けている。国内からが約半数、残りは海外からであるが、欧米からの投稿が増えつつある。

昨年 7 月より International Associate Editor が加わったことで、海外の査読者が増えている。

国内及び海外約 5000 名に向け、毎月メールにて CJ の目次を配信し、国際的な認知を図っている。

トヨタ・リサーチ社に対して、高被引用論文検索と、Simulated Impact Factor の単発注文をすることとし、費用は 2010 年度補正予算に計上する。

以上について、全会一致で承認された。

5) 循環器救急医療委員会

小川久雄委員長から以下の通り報告があった。

日本救急医療財団心肺蘇生法委員会から 2010 年度から 2012 年度の委員の推薦があり、慣例にならぬ、循環器救急医療委員会委員長の小川久雄を推薦した。

前回理事会で承認された「BLS, ACLS 用マネキン等機材購入基金」30,000,000 円から、2010 年度に購入する計 23,871,688 円（税込）のマネキン、除細動器の明細を資料 37 ページに示した。

2009 年度第 2 回理事会で承認された心原性ショックのレジストリ事業について、予備調査を行うべく蘇生科学小委員会で検討している。

以上について、全会一致で承認された。

6) 情報広報委員会

坂田委員長から以下の通り報告があった。

資料のとおり、「JCS News Letter」配信状況が報告された。

第 4 回プレスセミナーは「脳死移植法案改正後の心臓移植」をテーマに World Heart Day(9 月最終日曜日)に近い平日に開催することとなった。

以上について、全会一致で承認された。

7) コメディカル委員会

水野委員長から以下の通り報告があった。

JCS 総会におけるコメディカルセッションは、コメディカル・プログラム部会で担当することになり 75 回総会でのセッション案を検討している。

コメディカルの奨励賞を 74 回総会から設けており、75 回総会からはコメディカル委員会で担当する。臨床工学技師業務指針の見直しのため、臨床工学合同委員会から委員派遣を依頼されており、コメ

ディカル委員会幹事の安武正弘先生を推薦する。
以上について、全会一致で承認された。

8) 健保対策委員会

和泉委員長から以下の通り報告があった。

平成 22 年度の診療報酬改定の結果が明らかになり、外科系の要望が多く認められたが、内科系の要望は僅かしか取り上げられていない。今後、結果を検証する。

ステントのオンラベル・オフラベル問題について、内科・外科を含む委員にて循環器系の意見をまとめ、厚労省に提出した。禁忌とはせず、ガイドラインに準拠して使用することを求める。今後、厚労省からメーカーに指導がある予定である。

74 回学会中に、診療報酬改定の影響に関して保険医療セミナーを開催する。

以上について、全会一致で承認された。

9) 心臓移植委員会

島田委員長から以下の通り報告があった。

2010 年 2 月 15 日現在の心臓移植および心肺同時移植適応検討の状況については資料のとおりである。心臓移植については 2010 年 1 月に 3 例実施されており 69 例となった。現在ネットワークに登録し待機している患者は成人・小児も含め 152 名である。

心臓移植関連学会協議会にて、現在心臓移植実施施設の新規認定申請および既存施設からの小児心臓移植実施施設の認定申請を受け付けているところである。申請期間は 2 月 15 日から 3 月 31 日である。

本学会にて 1997 年から心臓移植適応検討業務を行っているが、各移植実施施設でも相当数の実績が蓄積されていることから移植医療の標準化を目指したいこと、一学会が負担するには業務が増大していることなどから、適応検討の業務を各移植実施施設の代表委員で組織する心臓移植実施施設協議体への移行を検討している。昨年的心臓移植・適応検討小委員会・各移植実施施設の三者意見交換会ではその方向で意見が一致しており、現在資料のとおり移植実施施設協議体にて組織、役割、適応判定方法等について検討がなされているが、荒削りな案であるので引き続き検討していく。

日本小児循環器学会にて検討いただいた「小児心臓移植の適応基準とレシピエントデータシート案」について検討を行っているところである。

以上について、全会一致で承認された。ただし、 については将来的な方向性は承認されたが、これまでの学会の第三者的立場からの公平な審査が社会的理解を得て落ち着いていることを踏まえ、厚生労働省・移植関係学会合同委員会のご意見も伺いながら慎重に進めるよう理事会から指示があった。

10) 禁煙推進委員会

室原委員長から以下の通り報告があった。

昨年 4 月～6 月に実施した会員向け禁煙状況アンケートの結果として、10%前後の会員がまだ喫煙されている。また専門医の 90%弱は、循環器専門医は喫煙すべきではないと考えておられるが、未だ 10 数%の専門医はそうは思っておられないという結果であった。

第 74 回学術集会の禁煙市民講座に、特別演者として日野原重明先生をお招きして「生き方上手：絶

対「禁煙！」をテーマに開催する。

「禁煙治療のための標準手順書」の第4版改訂を行っており、4月に学会ホームページで公開予定である。ただし現時点では平成22年度の診療報酬改定の最終結果が出ていないため、これが出た段階での新たな修正に関しては禁煙推進委員会にご一任いただきたい。

藤原久義先生が代表を務められている「禁煙推進学術推進ネットワーク」で、毎月22日を「禁煙の日」と制定された。日本循環器学会も同ネットワークに参画していることから、2010年4月に禁煙の日キャンペーンを行う。具体的には、ホームページ・ニュースレターで会員に「禁煙の日」を周知し、禁煙を改めて自覚していただく。

以上について、全会一致で承認された。

11) 用語委員会

山岸委員長から以下の通り報告があった。

用語集の修正について検討しており、順次ホームページ上で公開する。

WHOの事業であるICD-11について、循環器分野はJCSが主に担当する必要があるため、用語委員会で全体を把握しつつ、実務的な作業をワーキンググループ等で行う予定である。

以上について、全会一致で承認された。

12) 専門医制度委員会

土居委員長から以下の通り報告があった。

「循環器専門医研修カリキュラム達成度評価表」の内容について、本会指定の研修または研修関連施設での研修期間中にカリキュラムにある項目の達成度を自己評価および指導医評価によって確認することが説明された。この達成度評価表については、2013年度(第24回)の循環器専門医受験者より受験申請時の必須条件とする。2010年4月1日から本会のホームページからダウンロードを開始する。

不整脈学会から専門医制度を設立するので認めてほしいとの要望書が届いたため検討の結果、専門医制評価・認定機構から3階部分の領域についての公式な基準等が案内されていないため、本委員会としては設立について特に問題ないと判断され、認めることとなった。

専門医受験申請条件のACLS受講について、現在、内科学会で行なっているコースがあるにもかかわらず、再度2階部分の学会で確認をする必要があるのかという意見があがった。また、ACLSの受講費用が非常に高額であることや実際にわが国の蘇生率を上げることを目標とするのならAHAのACLSコースに限定しなくてもよいのではないかとの意見であった。すぐに結論を出すのは難しいため、救急医療委員会と合同での引き続き継続審議となった。

以上について、全会一致で承認された。

13) 専門医編集委員会

友池委員長から以下の通り報告があった。

資料のとおり、3月25日に「循環器専門医」第18巻1号を発刊する。

以上について、全会一致で承認された。

14) 学術委員会

堀委員長から以下の通り報告があった。

「冠動脈疾患におけるインターベンション治療の適応ガイドライン—待機的 PCI—」の適応について、PCI 協議会(仮称)を立ち上げ今後の方向性について検討された。その結果、1)協議会タイトルを「冠動脈血行再建術協議会」とする。2)委員の構成は内科系 5 名、外科系 5 名とする。3)「冠動脈疾患におけるインターベンション治療の適応ガイドライン—待機的 PCI—」に外科系の協議会委員を班員として 4 名追加、「虚血性心疾患に対するバイパスグラフトと手術術式の選択ガイドライン」に内科系の協議会委員を班員として 4 名追加する。4)適応については、第 2 回協議会を開催し検討を行う。

循環器疾患診療実態調査(主査:友池仁暢先生)に協力することを循環器専門医制度の研修/研修関連施設の更新条件とすることについて、専門医制度委員会へ要望書を提出した。

2009 年循環器疾患診療実態調査の調査項目から次の 3 点を追加する。但し、今後の調査項目追加に対しては、是非必要な項目のみを追加することが確認された。1)心臓リハビリテーション施設認定基準取得の有無、2)心疾患リハビリ新規患者数(心筋梗塞、狭心症、開心術後、心不全)、3)心臓リハビリテーション実施件数;年間延べ件数、算定件数のみ(年間延べ件数 = 各患者の全心臓リハビリテーション実施回数)

2010 年度活動第 2 回改訂版ガイドライン 9 班(部分改訂)及び 2010~2011 年度活動第 2 回改訂版 2 班について、資料の通り班構成が決定した。

2008-2009 年度活動「循環器疾患における末期医療に関するガイドライン」(班長:野々木宏先生)のタイトルについて、倫理上の問題がありガイドラインとするにはリスクを伴うこと、ガイドラインとすると学会が容認し確立したと捉えられ、誤解を招く可能性がある。よって、ガイドラインとは別扱いとし、「循環器疾患における末期医療に関する提言」と修正する。但し、再度、理由を記載した申立書の提出を要する。また、班構成、助成金、公表媒体、5 年毎の改訂の有無については、従来通りのガイドラインと同様に扱うかどうか、次期委員会において継続審議を行う。

大規模臨床試験 Pro-GEAR(代表者:宮田俊行先生)の試験期間後援について 2010 年 3 月 31 日をもって終了、J-MELODIC(代表者:増山 理先生)の試験期間延長について 2010 年 8 月 15 日まで延長する。新規申請の APSC-ESC HF Registry(代表者:松森 昭先生)については、公的資金が得られたものに準ずるものとし試験後援を行う。

International Society for Holter and Noninvasive Electrocardiology (ISHNE)からの共同参加学会となることの依頼があったが、不整脈部会で内容を精査した上で、問題がなければ日本循環器学会として参加学会となることを前向きに検討する。

以上について、全会一致で承認された。

15) 国際交流委員会

鄭委員長より以下の通り報告があった。

WHF が転換期、変革期であることを考慮した上で、今後の WHF との交流方法および WCC 招致活動の再開は慎重に検討する必要がある。

学術集会運営基金のうち国際交流事業として設定されている 2850 万円の使途について検討を行った。アジアからの学術集会参加者支援基金 300 万円を引当することが決定しているが、その金額を 500

万円に増額する。残額の 2350 万円を海外へ留学している会員を学術集会へ招請するための基金として新たに設定する方向で検討を進める。具体的な基金案については次期の委員会へ引き継ぎたい。旅費支給内規第七条の海外派遣について、資料のとおり AHA 等の国際学会への派遣費用は学会が負担しないよう改める。ただし、現時点で既に派遣が決定している分は除外する。

予算委員会において「事業計画が不明」と指摘された海外ブース放映用学術集会 DVD 作成について、事業計画の再検討を行った。第 75 回学術集会(2011 年 3 月開催)を撮影・編集し 2011 年度(2011/4)以降の海外ブースから使用開始としたい。

以上について、全会一致で承認された。

16) 財務委員会

北委員長から以下の通り報告があった。

CJ.73 及び会告発行にかかる収支状況について、資料のとおりであること。

監査法人トーマツによる支部への会計監査について、2009 年度の実施支部及び 2010 年度の実施予定支部が資料の通りであること。

2009 年 12 月末日現在の 2009 年度予算執行状況について、資料の通りであること。

なお、専門医特別会計の特定資産取得(刊行事業基金)への予算執行については、当期収支差額がマイナスにならない程度に留めておくこと。

資料にある Vol.72 掲載者の論文掲載料が、決算期末に於いて未納且つ支払意思が確認出来ない場合には、雑損として取り扱うことを決定したこと。

本年 2 月に文部科学省から使途及び運用益の使途について修正指導を受け、資料 137 ページに示された 21 の基金等規程について、資料 139 ページから 161 ページのとおり改正すること。但し、145 及び 153 ページの誤植各 1 箇所、161 ページ「支部事業基金」については、支部長からの報告義務に関する条項を加えること。

平成 20 年 12 月施行公益法人会計基準に則った会計処理規程の変更について、資料のとおりとし、タイトルを「公益社団法人……」、施行日を公益認定日に改めること。

また、当規程は支部を含む本学会の全ての会計業務について適用されることが確認された。

資料 173 ページの理由からメイン取引銀行の三菱東京 U F J 銀行に代えて、みずほ銀行へ移行すること。

以上について、全会一致で承認された。

17) 総務委員会

小川聡委員長から以下の通り報告があった。

74 回総会中に行われる新役員の選出について、定款の規程により関東甲信越地区の最下位当選理事と 75 回会長が 1 年間交代することを改めて確認する。なお交代する理事はオブザーバーとして理事会に出席し、各種委員会の委員長も務める。

顧問弁護士の報酬について、2005 年から 1 名、月 7 万円(税抜)にてお願いしていたが、現在は案件も増え、また 2 名で対応していただいていることもあり、2010 年度から月 10 万円(税抜)とする。

なお通常の顧問業務については、この額の中で処理していただき旅費などは支払わない。

以上について、全会一致で承認された。

第5号議案 年次学術集会に関する件

1) 第74回年次学術集会報告

第74回学術集会北徹会長から以下のとおり報告があった。

配布資料の第74回学術集会プログラム集の内容のとおり、滞りなく準備を整えられた。参加者の発表、新しい演題に対して意見を賜りながら、楽しくご参加いただきたい。

以上について、全会一致で承認された。

2) 第75回年次学術集会報告

第75回学術集会小川聡会長から以下のとおり報告があった。

会期は2011年3月18日(金)~20日(日)までの3日間、パシフィコ横浜で開催する。(ポスター紹介)

「世界を先導する循環器病学をめざして」をメインテーマに掲げた。

美甘レクチャーは Michael D. Schneider 先生に演者を、篠山重威先生に座長をお引き受けいただいた。また真下記念講演は御子柴 克彦先生(理化学研究所)に演者を、矢崎義雄先生に座長をお願いしている。特別講演は、現在9名の先生方に内諾済みである。

以上について全会一致で承認された。

引き続き、第76回学術集会鄭忠和会長から以下のとおり報告があった。

第76回の単独開催の準備が進められることとなった。2012年3月16日(金)~18日(日)の3日間、福岡国際会議場を確保しているが、この日程でACCと重複しないので、これを正式な日程としたい。

尾前照雄先生の久山町研究スタートから50年経つので、国際的な疫学調査を結集したシンポジウムを、第76回学術集会にあわせて一緒に企画したい。

以上について全会一致で承認された。

第7号議案 その他

1) 総会への上程事項について

議長から、第74回総会に上程する議案について資料の通り説明があり、全会一致で承認された。

2) 理事会日程確認

議長から、2010年度の理事会開催日程について資料の通り説明があり、全会一致で承認された。

3) ガイドラインの扱いについて

ガイドラインに準じて医療行為を行っていない場合、医療過誤といった誤った判断が司法でされており、過失とガイドラインの遵守は異なることを学会として周知してもらいたいとの意見があった。個々の事例については、ガイドラインは、標準的な治療を示すものであり、医師の判断を拘束するものではなく、主治医が判定するものであるということが改めて確認された。

以上をもって本日の議事を終了し、議長から長時間の議事についての謝辞があり、閉会した。

上記の議事の経過及び結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人、これに署名押印する。

2010年3月4日

社団法人 日本循環器学会 2009年度第4回理事会

(署名)

(捺印)

議 長 小 川 聡

議事録署名人 北 徹

同 鄭 忠 和

(以下余白)